

結 果 の 概 要

1 戸籍事務を取り扱う事務所数

平成23年4月1日現在における戸籍事務を取り扱う事務所数は、5,189庁（本庁1,898庁、支所1,932庁、出張所1,359庁）である。

平成22年度においては、戸籍届出事件を446万4,122件（他市区町村からの送付事件を含めると、691万5,770件）受理し、戸籍の謄本・抄本等請求事件を4,038万6,846件処理している。

2 本籍数・本籍人口の推移

平成23年3月31日現在における本籍数は5,189万4,815戸籍、本籍人口は1億2,911万5,581人であり、一戸籍当たりの平均在籍者数は2.488人となっている。

平成18年以降（各年3月31日現在）における本籍数・本籍人口の推移は、第1表のとおりである。

本籍数は、平成19年以降、年々増加しており、平成18年を100とした指数で見ると、平成23年は、102.4ポイントとなっている。

本籍人口は、平成19年以降、徐々に減少しており、指数では、99.2ポイントとなっている。

なお、一戸籍当たりの在籍者数は、平成19年以降、年々減少しており、平成18年と比較すると平成23年は、0.080人の減少となっている。

第1表 本籍数・本籍人口の推移

（平成23年3月31日現在）

年 次	本 籍 数 (千)	本 籍 人 口 (千人)	一戸籍当 たりの 在 籍 者 (人)	指数(平成18年=100)		対前年増減率(%) (△は減)	
				本 籍 数	本 籍 人 口	本 籍 数	本 籍 人 口
平成18年	50,701	130,209	2.568	100.0	100.0	-	-
19	50,866	129,759	2.551	100.3	99.7	0.3	△ 0.3
20	51,189	129,664	2.533	101.0	99.6	0.6	△ 0.1
21	51,523	129,735	2.518	101.6	99.6	0.7	0.1
22	51,792	129,517	2.501	102.2	99.5	0.5	△ 0.2
23	51,894	129,115	2.488	102.4	99.2	0.2	△ 0.3

3 届出事件の推移

平成22年度における届出事件（本籍人届出及び非本籍人届出に関するもの）は446万4,122件であり，その内訳は，本籍人届出が334万3,518件，非本籍人届出が112万604件となっている。

平成17年度以降における届出事件の推移は，第2表のとおりである。

平成22年度の届出事件数については，対前年度比で1.6%の増加，平成17年度を100とした指数では，98.9ポイントとなっている。

また，構成比については，本籍人届出が74.9%，非本籍人届出が25.1%となっている。

第2表 届出事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	届 出			指 数(平成17年度=100)		
	計	本 籍 人	非 本 籍 人	届 出 計	本 籍 人	非 本 籍 人
平成17年度	4,514	3,450	1,064	100.0	100.0	100.0
18	4,521	3,435	1,086	100.2	99.6	102.1
19	4,536	3,430	1,106	100.5	99.4	103.9
20	4,486	3,375	1,110	99.4	97.8	104.3
21	4,395	3,292	1,103	97.4	95.4	103.7
22	4,464	3,343	1,120	98.9	96.9	105.3
	[対前年度増減率(%) (△は減)]			[構 成 比]		
22	1.6	1.5	1.5	100.0	74.9	25.1

(注) 取消事件を含む。

次に，平成22年度における種別届出事件数は，第3表のとおりである。

種別の件数について前年度と比較すると，死亡の届出事件のみが増加し，出生，婚姻，離婚，転籍及び訂正・更正の各届出事件が減少している。

また，種別の構成比については，死亡が29.1%，出生が24.6%，婚姻が15.7%，転籍が9.1%などとなっている。

なお，主な届出事件の平均発生間隔を見ると，28.7秒に1人の割合で出生し，24.3秒に1人の割合で死亡し，45.1秒に1組の割合で婚姻し，125.7秒に1組の割合で離婚したことになる。

第3表 種別届出事件数

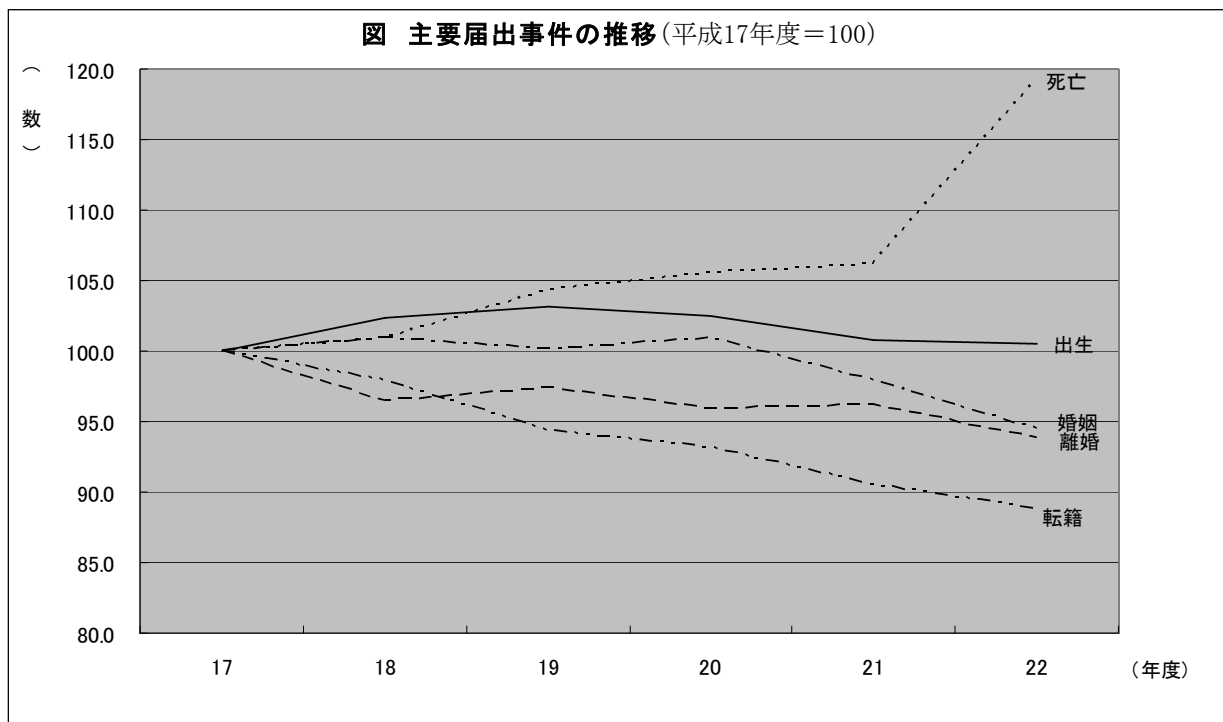
(平成22年度)

種 別	件 数	対前年度増減率 (%) (△は減)	構 成 比
総 数	4,464,122	1.6	100.0
出 生	1,098,262	△ 0.2	24.6
婚 姻	698,917	△ 3.5	15.7
離 婚	250,874	△ 2.5	5.6
死 亡	1,299,470	12.2	29.1
転 籍	404,247	△ 2.0	9.1
訂 正 ・ 更 正	165,983	△ 8.3	3.7
そ の 他	546,369	△ 2.7	12.2

さらに、平成17年度を100とした指数による主要届出事件の推移は、次図のとおりである。

届出事件ごとに見ると、死亡は、平成22年度に急激に増加しており、119.2ポイントとなっている。次に、出生は、平成19年度まで緩やかに増加していたが、平成20年度に減少に転じており、100.5ポイントとなっている。

また、婚姻及び離婚は、小幅な増減を繰り返しながら緩やかに減少しており、平成22年度はそれぞれ、94.5ポイント、93.8ポイントとなっている。



5 謄本・抄本等の請求事件の推移

平成22年度における戸籍の謄本・抄本等の請求事件は4,038万6,846件であり、その内訳は、謄本が3,404万4,905件、抄本が561万6,631件などとなっている。

平成17年度以降における戸籍の謄本・抄本等の請求事件の推移は、第5表のとおりである。

総数は、平成18年度以降、増減を繰り返しており、平成22年度は、対前年度比で1.3%の増加、平成17年度を100とした指数では、100.2ポイントとなっている。

第5表 謄本・抄本等の請求事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	件 数			指数(平成17年度=100)			対前年増減率(%) (△は減)		
	総 数	(う ち)		総 数	(う ち)		総 数	(う ち)	
		謄 本	抄 本		謄 本	抄 本		謄 本	抄 本
平成17年度	40,306	31,288	7,981	100.0	100.0	100.0	-	-	-
18	38,686	31,270	6,467	96.0	99.9	81.0	△ 4.0	△ 0.1	△ 19.0
19	40,266	32,894	6,480	99.9	105.1	81.2	4.1	5.2	0.2
20	39,720	32,807	6,056	98.5	104.9	75.9	△ 1.4	△ 0.3	△ 6.5
21	39,871	33,345	5,767	98.9	106.6	72.3	0.4	1.6	△ 4.8
22	40,386	34,044	5,616	100.2	108.8	70.4	1.3	2.1	△ 2.6

6 戸籍事務担当職員数の推移

平成23年4月1日現在における市区町村の戸籍事務担当職員数（総数）は3万7,925人であり、このうち兼務職員は、全体の83.7%に当たる3万1,756人となっている。

これを経験年数別で見ると、3年未満の職員が1万8,506人で全体の48.8%を占め、3年以上10年未満の職員が1万5,165人で40.0%、10年以上の職員が4,254人で11.2%となっている。

平成18年以降における戸籍事務担当職員数の推移は、第6表のとおりである。

職員数は、ほぼ横ばいで推移しており、平成23年は、対前年比で0.1%の減少、平成18年を100とした指数では、100.7ポイントとなっている。なお、兼務職員数は、対前年比で0.1%の増加、指数では、102.5ポイントとなっている。

また、経験年数別に指数をみると、3年未満は95.7ポイント、3年以上10年未満は103.8ポイント、10年以上は113.9ポイントと経験年数の長い職員が増加している傾向にある。

第6表 戸籍事務担当職員数の推移

(平成23年4月1日現在)

年次	総数	(うち) 兼務職員	経験年数別		
			3年未満	3年以上10年未満	10年以上
			[指数 (平成18年=100)]		
平成18年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
19	99.6	99.8	99.3	98.7	104.3
20	99.2	98.8	98.2	99.1	104.6
21	100.4	101.9	98.9	100.5	108.4
22	100.7	102.4	98.5	101.3	109.9
23	100.7	102.5	95.7	103.8	113.9
			[職員数]		
23	37,925	31,756	18,506	15,165	4,254
			[対前年度増減率(%) (△は減)]		
23	△ 0.1	0.1	△ 2.8	2.5	3.6
			[構成比]		
23	100.0	83.7	48.8	40.0	11.2